

(弁護士費用一覧表)

※特に記載がない限り、別途消費税がかかります。

事 件	弁 護 士 費 用		
法 律 相 談	1時間5,250円 (消費税込み)		
書類作成費用	形式	経済的利益	費 用
	定 型	1000万円未満	5万円以上10万円以下
		1000万円以上1億円未満	10万円以上30万円以下
		1億円以上	30万円以上
	非 定 型	300万円以下	10万円
		300万円を超え3000万円以下	1% + 7万円
		3000万円を超え3億円以下	0.3% + 28万円
		3億円超	0.1% + 88万円
	特殊事情がある場合	協議で定めます。	
内容証明作成費用	原 則	3万円以上5万円以下	
	特に複雑又は特殊な事情がある場合	弁護士とご依頼者様との協議で定めます。	
契約書類の内容確認費用	原 則	5万円以上10万円以下	
	特に複雑又は特殊な事情がある場合	弁護士とご依頼者様との協議で定めます。	

任意整理	債権者1社につき31,500円（消費税込み）		
個人再生	315,000円（消費税込み）		
破産	315,000円（消費税込み）		
過払金返還請求	回収額の25%		
交通事故	着手金	155,000円（実費5万円，消費税を含みます）	
	成功報酬	得られた利益の20～25%	
任意後見契約	契約締結時	157,500円以上（消費税込み）	
	能力確認のための定期的訪問費用及び後見事務費用	訪問地や後見事務内容によって異なりますので，直接お問い合わせ下さい。	
財産管理委託契約	上記任意後見契約に準じます。		
遺言作成	形式	経済的利益の額	費用
	定型	—	10万円～20万円
	非定型	300万円以下	20万円
		300万円を超え3000万円以下	1% + 17万円
		3000万円を超え3億円以下	0.3% + 38万円
3億円超		0.5% + 98万円	

遺言執行		経済的利益の額	費用	
		300万円以下	30万円	
		300万円を超え3000万円以下	5% + 24万円	
		3000万円を超え3億円以下	1% + 54万円	
		3億円超	5% + 204万円	
遺産分割		経済的利益の額	費用	
	着手金	300万円以下	その8%	
		300万円を超え3000万円以下	その5% + 9万円	
		3000万円を超え3億円以下	その3% + 69万円	
		3億円超	その2% + 369万円	
	報酬	300万円以下	その16%	
		300万円を超え3000万円以下	その10% + 18万円	
		3000万円を超え3億円以下	その6% + 138万円	
		3億円超	その4% + 738万円	
	その他の一般民事事件		経済的利益の額	費用
		着手	300万円以下	その8%
			300万円を超え3000万円以下	その5% + 9万円

	金	3000万円を超え3億円以下	その3%+69万円
		3億円超	その2%+369万円
	報	300万円以下	その16%
		300万円を超え3000万円以下	その10%+18万円
	酬	3000万円を超え3億円以下	その6%+138万円
		3億円超	その4%+738万円
離 婚 事 件	交 渉 ・ 調 停	30万円～50万円 ただし、交渉から調停を受任するときは上記額の1/2 また、財産分与、慰謝料請求は別にその他の一般民事事件と同じ	
	訴 訟	30万円～60万円 ただし、調停から調停を受任するときは上記額の1/2 また、財産分与、慰謝料請求は別にその他の一般民事事件と同じ	

※ いずれの事件につきましても、事案の難易、要した期間の長短等の事情により30%の範囲内で増減することがあります。この増減はご依頼者様との事前の協議により決定致します。